

高浜発電所1, 2号炉 特別点検
(原子炉格納容器)
【補足説明資料】
(案)

平成27年9月2日
関西電力株式会社

➤ 点検補修履歴の確認結果

従来より、日常保全で不具合や懸案事項が確認された場合、それらを「原子力総合保全システム」(2002年以降運用)に入力し管理している。

「原子力総合保全システム」にて原子炉格納容器の塗膜及び母材に関する事項を確認した結果、母材に影響を与える塗膜の劣化があったことは確認されず、母材を補修した記録も確認されなかった。

➤ 現状保全の考え方

現状の定期点検では、点検部位や点検内容等を定めている保全指針に基づき、鋼板の目視点検を実施している。

この点検における判断基準は「機能性能に影響を及ぼす恐れのある塗膜の劣化がないこと」であるが、発電所においては従来より上塗りの剥がれ等が確認されれば計画的に塗装修繕を実施している。(右に示す点検フローは今回の特別点検にて使用したものであるが、このフローにおける①以外の状態であれば塗装修繕を計画している)

今後の現状保全(定期点検)においても、右フロー図の①以外の状態が確認されれば、鋼板へ影響を与えないよう塗装修繕を実施していく。

CV特別点検における点検フロー

